

これからの社会に欠かせない存在！！

「社会教育士」になるには？

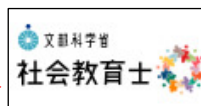


社会教育士

社会教育士について、前号では、令和2年度に新たに制度化された「称号」であること、どんな役割が期待されているのか、などについてご紹介いたしました。では、最近注目されているこの社会教育士になるには、どうすればよいのかについて具体的に学んでいきます。

社会教育士になるためには

詳しくはこちらをご覧ください ▶



社会教育士になるためには、下の2つの方法があります。詳細については各機関のウェブサイト等でご確認ください。

① 文部科学省から委嘱を受けた実施機関が行う社会教育主事講習を修了する方法

社会教育主事講習は、新たに社会教育主事となりうる資格を得るために、主に社会教育現場での経験がある方を想定してカリキュラムが組まれています。4科目(8単位)を修得することで資格を得ることができ、社会教育士と称することができます。令和元年度以前の修了者においても、必須の2科目(4単位)を修得すれば社会教育士と称することができます。受講するためには「大学・短大等を卒業」「教員免許の所有」「社会教育に関する職務への従事(2年以上)」「学校など教育に携わった経験(4年以上)」などのいずれかが必要です。(講習科目については裏面をご覧ください。)

社会教育主事講習の実施機関

文部科学省の委託・委嘱を受けた、国立教育政策研究所や全国の生涯学習推進センター、全国の大学が講習を開講しています。令和7年度、新潟県では、国立教育政策研究所社会教育実践センター社会教育主事講習の地方会場として、当センターが実施するほか、新潟青陵大学短期大学部や新潟産業大学でも実施しています。各機関により、期間や実施方法(集合、ライブ配信、eラーニングなど)が異なり、受講者のニーズに応じた多様な選択肢が提供されています。eラーニングのみで講習を受けることができる機関もあります。

具体的な実施機関についてはこちらでご確認ください

文部科学省 令和7年度社会教育主事講習の実施について ▶



令和元年度以前に講習又は養成課程を修了した人は？

令和元年度以前に社会教育主事講習を修了した方や養成課程で単位を修得した方(社会教育主事の任用資格をすでにお持ちの方)が、社会教育士と称するためには、追加で社会教育主事講習を受講し、2つの必須科目「生涯学習支援論」と「社会教育経営論」(計4単位)を履修する必要があります。

② 社会教育主事の養成課程を置く大学等で必要単位を修得する方法

養成課程を置く大学は、全国112校(令和7年4月1日現在)あります。養成課程では、現場での実習を含め、より深い学びと専門性を身に付けることができます。県内では新潟青陵大学短期大学部で取得が可能なほか、一部の大学では通信課程で履修が可能な大学もあり、県内からも学ぶことができます。(養成科目は裏面で紹介しています。)

養成課程を置く大学等についてはこちらでご確認ください

文部科学省 社会教育に関する科目開設大学一覧について ▶



いま、社会教育士が必要です！！

私たちのまちや暮らしにある様々な課題。その課題の解決に向けて、地域に暮らすみなさんを支えるのが「社会教育士」です。今後、社会教育士は、社会教育施設や教育委員会事務局だけでなく、地域、社会、世界で解決が目指される多様な課題に取り組む地方公共団体の各部署や、NPO、企業、学校などの他、地域活動やボランティア活動などにおいても、活躍することが期待されています。あなたの「学び」への情熱を、地域のために活かしてみませんか？ ご興味のある方は、当センターの社会教育主事または、各自治体の教育委員会にお気軽にお問い合わせください。



★新潟県の生涯学習の情報なら

ラ・ラ・ネット

検索

お問い合わせ：新潟県立生涯学習推進センター TEL 025-284-6110

『NEWS LETTER』バックナンバーはこちらから



【参考】社会教育主事講習の講習科目と養成課程の養成科目

社会教育主事講習について

社会教育主事講習とは、新たに社会教育主事となりうる資格を得るために、下記4科目を受講する講習です。社会教育現場での経験がある方を主たる受講対象者と想定してカリキュラムが組まれています。

社会教育主事講習の講習科目

生涯学習概論〔2単位〕	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る。
生涯学習支援論〔2単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る。
社会教育経営論〔2単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る。
社会教育演習〔2単位〕	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る。

社会教育士と称することができるのは、令和2年度以降に講習または養成課程を修了した者になりますが、これ以前の修了者においても、下記の新2科目を修得すれば社会教育士と称することができます。そのため、令和元年度以前の講習または養成課程の修了者を対象に、新2科目のみを受講する講習も開設されています。

令和元年度以前に講習又は養成課程を修了した人が社会教育士と称するために必要な科目

生涯学習支援論〔2単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る。
社会教育経営論〔2単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る。

社会教育主事養成課程について

養成課程を置く大学で必要な単位を修得することで社会教育士になることができます。養成課程では、現場での実習を含め、より深い学びと専門性を身に付けることができます。

社会教育主事養成課程の養成科目

生涯学習概論〔4単位〕	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る。
生涯学習支援論〔4単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る。
社会教育経営論〔4単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る。
社会教育実習〔1単位〕 社会教育演習・社会教育実習・ 社会教育課題研究〔3単位※〕	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る。
社会教育特講〔8単位〕	社会教育主事としての幅広い視野、社会的関心を持たせるとともに、専門的内容についての理解を図る。

※社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題研究は選択必修です。この3科目のうち3単位以上を取得する必要があります。